

老人憩の家なぎさ荘指定管理者事業計画等総括表

中央区健康福祉課

| 項目 | 学校法人 新潟青陵学園(選定者) |
|------------------------------|---|
| 事業者の概要 | <p>○代表者：理事長 関 昭一 ○設立：昭和40年4月1日(団体登記 昭和13年1月18日) ○指定管理者所在地：新潟市中央区水道町1丁目5939番地 ○雇用人数：役員14人(常勤7人、非常勤7人)、正職員239人(常勤役員7人含む)、臨時及びパート162人 ○事業内容：教育(大学院、大学、短期大学、高等学校、幼稚園)</p> |
| 1. 申請の動機 | <p>本学園は平成25年度より5年半に亘って当該施設の管理運営を担ってきました。この間、利用者向けのアンケート調査においては管理運営に対する高い満足度が確認できています。学生・園児と施設利用者との多世代交流事業では看護学部学生による血圧測定など、好意的に受け止められ恒例の取組みとして定着しています。しかしながら、固定的利用者が加齢に伴い来館できなくなることで、全体的に減少傾向が続いています。また、施設設備の老朽化も顕著となっています。本学園としましては、当該施設の将来構想が定まるまでの期間、既存の利用者へのフォローとして施設の管理運営に努めるほか、単なる現状維持に終わらないよう、本学園が有する福祉・介護分野の専門的見地を活かし、利用者地域にとって有益な提言を行っていきたく考え、申請に至りました。</p> |
| 2. 運営理念・基本方針 | <p>1 当該施設に係る運営理念 第一に、新潟市憩の家条例等関係法令を遵守し、設置目的に沿った施設運営に努めます。「老人憩の家」は高齢者に対し教養の向上やレクリエーション等の便宜を供与し、心身の健康増進を図ることを目的とした福祉施設であるという前提を踏まえ、高齢者が安心して利用できる安全な施設運営を心がけ、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりに貢献します。 第二に、本学園に属する学生と施設利用者との交流事業を継続し、他の「老人憩の家」とは異なる付加価値を提供します。指定管理期間中は高齢者向け福祉施設としての機能を保持しつつ、若年層に対する教育的意義を兼ね備えた施設としての運営を続け、定期・不特定の交流行事を実施します。 2 当該施設の管理運営の基本方針 施設管理の面からは、常に利用者へのサービス向上を図りながら、安全管理、衛生管理に十分配慮します。緊急時には利用者及び業務従事者の安全確保に努め、適正な施設、設備、備品等の保守管理を行います。さらに、省エネルギー、省資源、廃棄物減量など環境への負荷の低減に十分努力します。</p> |
| 3. 健全な運営の確保及び経費節減の取り組み | <p>本学園の経理規定に従い正確、迅速に経理を処理し適切な管理と会計報告を行うとともに、経費節減に努め効率的な運営を図ります。</p> |
| 4. 要望・苦情への対応とサービスの向上に向けた取り組み | <p>1 利用者のニーズ(要望や苦情)の把握と反映 ① 利用者に対して、定期的にアンケート調査や聞き取り調査等を実施し、ニーズの把握に努めます。把握されたニーズは施設内に掲示し施設管理運営に反映させるとともに、新潟市に報告します。 ② 把握されたニーズについて、なぎさ荘管理運営委員会で検討するとともに、本学園の担当教職員も含め、交流事業の企画内容や利用者の利便性向上に反映させます。 2 利用者へのサービス向上の取り組み 利用者がご高齢であることを考慮し、体調が悪くなった場合や、施設内で困りごとが生じた場合等、遠慮なく職員に申し出いただけるよう周知し、職員に対しても常日頃より利用者の変化等について注意深く観察するよう指示していくとともに、相談しやすい状況を作り出します。</p> |
| 5. 利用促進に向けた取り組み | <p>1. 学生の実践的訓練のみならず多世代間の交流を図り、高齢者の持つ知恵を発揮してもらうとともに、若い世代の高齢者を敬う精神の涵養や、高齢者の生きがい推進を図ります。 2. 学生の実践的訓練を兼ねて、利用者や学生との関わりの機会を作ります。 3. 健康な高齢者の利用だけでなく、介護予防を兼ねた取り組みを推進します。</p> |
| 6. 地域や関係機関との連携 | <p>1. 本学園が指定管理者の指定を受けることは、本学園に所属する大学生・短大生・高校生・幼稚園園児たちが交流行事を通じて関わることができ、利用者との相互交流を通して魅力的な空間を準備することができます。 2. 学園内で組織する「なぎさ荘管理運営委員会」の委員として、地元自治会(旭水地区町内会長)や新潟市中央区社会福祉協議会から職員を招き入れており、こうした自治会や社会福祉協議会との連携を軸に、引き続き住民を巻き込んだ交流事業を企画・実施していきます。</p> |
| 7. 申請者の実績 | <p>平成25年4月に当該施設の管理運営業務を開始して以来、現在に至るまで重大な事故も無く、安定した運営を続けてきた実績を有し業務上の知識・経験の蓄積が図られていることが本学園の強みと認識しています。 本学園の本業は教育活動ではあるものの、校舎・園舎等の施設管理を長年に亘り行っており、施設管理に精通する職員を擁するほか、専門的管理業者とも緊密な連絡体制を構築しています。この連携体制を活用し、今後の5年間についても安定した運営を続けることができると考えています。</p> |
| 8. 職員配置・職員の資質向上の取り組み | <p>1. 職員の配置状況 本学園の臨時職員4名が日常業務を担当し、施設整備の保守管理等については本学園法人事務局職員2名がバックアップします。 2. 職員の勤務体制 開館日に3名を配置。(全日勤務者2名、半日勤務者1名。臨時職員4名が全日・半日勤務のローテーションで勤務) 勤務時間：1日7.5時間 開館時間：午前9時～午後4時30分(内入浴時間午前11時～午後3時) 3. 職員への教育、研修など資質向上に向けた取り組み 臨時職員は必要に応じて消防・救急関係の講習会に参加することとしています。また、施設利用者のアンケート結果をもとにして、日常業務を担当する臨時職員と常勤職員が話し合い、接遇の改善と利用者サービスの向上を図るための研修会を実施します。</p> |
| 9. 事故防止・緊急時の対応 | <p>対応マニュアルを整備し関係者への周知徹底を図り、利用者が安全安心に利用できるよう努めます。 (1) 事故防止など、利用者の安全の確保に係る取り組み ① 安全・衛生管理に十分配慮し、火災、損傷等を防止して財産の保全を図るとともに、快適な利用ができる状態の保持に努め、利用者及び業務従事者の安全確保に努めます。 ② 万が一の事故に対処するため、あらかじめ緊急時の連絡先等新潟市へ報告し、事故防止のため日々の施設点検を励行します。 (2) 事故または災害発生時等の緊急時における対応 ① 非常災害、事故等の緊急事態発生時に備え、緊急時の連絡先等関係機関への連絡体制を整備します。 ② 市域で震度4以上の地震を観測した場合など、利用者の安全確保に迅速に対応するとともに、当該施設の被害状況の有無を市へ報告します。また、被災者支援のために専門家の派遣や学生の派遣も行い、大学の設備の活用や学生を動員しての高齢者や障がい者等の災害弱者への支援を行います。</p> |
| 10. 衛生管理、感染症等の対策 | <p>1. 浴槽、浴室、脱衣場の衛生管理 ① 衛生維持管理を適正に行うため、管理責任者を置き、「公衆浴場における衛生等管理要領等」を遵守し、換水及び塩素濃度管理等の適切な浴室衛生管理を実施します。換水については、毎日換水を行い塩素濃度測定は1日2回行います。 ② 入浴者が直接利用する器具は1日に1回以上清掃・消毒を行うとともに、毎日衛生維持管理記録を作成します。</p> |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|------|--|--------|-------------|-------|----------|---|-------------|------|--|------|------------|------|------------|------|----------|------|----------|---|-------------|--------|--------|
| | <p>③ 施設内の各利用箇所について毎日清掃を行い、利用者に常に清潔なイメージを持たれるよう配慮します。また、ネズミや害虫等については1日1回の目視点検を行い随時駆除します。</p> <p>2. レジオネラ菌やノロウイルス等感染症の予防、発生時における対応</p> <p>① レジオネラ菌の予防に関しては「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル（厚生労働省健康局生活衛生課長通知）」に準拠し、浴槽の衛生管理を徹底し予防に努めます。</p> <p>② 1月に2回の配管洗浄・消毒によって菌の増殖を防ぐとともに、万一、施設利用者がレジオネラ症を発症したことが確認されたり、新潟市保健所の検査によって菌が検出されたりした場合は即座に浴室の利用を停止し、保健所の指示に従って適切な措置を行います。</p> <p>③ ノロウイルス等の感染症に対しては「感染対策マニュアル（平成25年10月新潟市保健所作成）」に則り、予防と感染拡大の防止に努めます。</p> <p>④ 当該施設において、ノロウイルス等の感染が確認された場合、速やかに新潟市保健所に連絡し、保健所の指示に従って適切な処置を行います。施設内で利用者が嘔吐した場合などは、前述のマニュアルに従って嘔吐物を処理し、汚れた部分を徹底して消毒します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11. 個人情報の保護 | <p>1. 個人情報漏えいの防止、その他個人情報の適切な管理を行うため、関係者に学校法人新潟青陵学園プライバシーポリシー、学校法人新潟青陵学園の個人情報保護に関する規程を周知徹底します。</p> <p>2. 個人情報の記載がある書類を適切に管理し、個人情報の漏えい防止の徹底を図ります。</p> <p>3. 役員並びに職員は業務上知り得た情報について、守秘義務の遵守を徹底し、退職後も同様とします。</p> <p>4. 必要なくなった個人情報等はシュレッダーにより破棄をします。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14. 収支計算書 | <p>平成31年度収支計画</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">【収入】</td> </tr> <tr> <td>・指定管理料</td> <td>11,386,000円</td> </tr> <tr> <td>・利用料金</td> <td>488,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,874,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【支出】</td> </tr> <tr> <td>・人件費</td> <td>5,970,000円</td> </tr> <tr> <td>・管理費</td> <td>5,156,000円</td> </tr> <tr> <td>・事務費</td> <td>566,000円</td> </tr> <tr> <td>・事業費</td> <td>175,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,867,000円</td> </tr> <tr> <td>【収支差額】</td> <td>7,000円</td> </tr> </table> | 【収入】 | | ・指定管理料 | 11,386,000円 | ・利用料金 | 488,000円 | 計 | 11,874,000円 | 【支出】 | | ・人件費 | 5,970,000円 | ・管理費 | 5,156,000円 | ・事務費 | 566,000円 | ・事業費 | 175,000円 | 計 | 11,867,000円 | 【収支差額】 | 7,000円 |
| 【収入】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・指定管理料 | 11,386,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・利用料金 | 488,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 11,874,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【支出】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・人件費 | 5,970,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・管理費 | 5,156,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・事務費 | 566,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・事業費 | 175,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 11,867,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【収支差額】 | 7,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |